

学外の病院での研修について

学外の病院での研修を希望する学生は、以下の手続きをとる必要があります。

各自で希望する研修病院と連絡を取り、日程及び研修内容についての内諾を得る。
その際、大学からの依頼状の要否を確認する。
必要な場合は、その提出方法を併せて確認する。
(例：大学からの郵送、学生本人が持参など)

教務課で「病院研修許可願」(以下「許可願」)を受け取り
必要事項を記入する。

《注意》

依頼状の発行には、
時間を要するため、
遅くても **2週間前**に
は提出すること。

教務課に「許可願」を提出する。

依頼状が必要

依頼状が不要

大学が依頼状発行
処理を行う。

大学から郵送す
る。

学生が教務課
で受領する。

病 院 研 修

研修終了後、教務課に「学生個人研
修報告書」を提出する。

